

請願・陳情参考資料

平成28年5月31日

教育委員会



陳情（新規）

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
28年-11 (28.3.29)	教育	奨学金制度の充実強化を求める意見書の提出について 足羽 佑太 (倉吉市)	<p>○高校生の給付型奨学金制度の拡充 平成26年度から授業料のための「高等学校等就学支援金」が支給され、また授業料以外の教育費のための「高校生等奨学給付金」が、保護者の所得等に応じて支給されており、平成28年度には、第1子に対する「高校生等奨学給付金」の年額が引き上げされている。 (国公立 37,400円 ⇒ 59,500円、私立 39,800円 ⇒ 67,200円)</p> <p>○大学生等を対象とした給付型奨学金制度の新設 現在、国において財源の確保や公平性の観点を踏まえて制度創設が検討されている。 文部科学省内に義家副大臣をトップとするプロジェクトチームが設置され、給付型奨学金のあり方のほか既存の無利子奨学金や卒業後の所得に応じた額を返済する奨学金の拡充策などを検討することとされており、政府が近くまとめる「ニッポン1億総活躍プラン」に創設に向けて検討を進めると明記される方針で調整されている。</p> <p>○無利子奨学金の充実 日本学生支援機構が貸与する奨学金については、有利子から無利子への流れを加速させ、無利子奨学金事業を拡充することとされており、平成28年度予算においても無利子奨学金貸与枠が増員された。 (平成28年度予算における無利子奨学金 47万4千人(1万4千人増))</p>

			<p>○延滞金の賦課率のさらなる引き下げ</p> <p>日本学生支援機構では、平成 26 年 4 月以降に発生する延滞金の賦課率が、年 10%から年 5%に引き下げられた。</p> <p>○返還期限の猶予、返還免除、減額返還などの救済措置の周知と充実について</p> <p>日本学生支援機構では、ホームページや募集案内において、傷病や経済的な理由などにより返還が困難な場合には減額返還、返還期限猶予等の制度があることを周知している。</p> <p>また、死亡又は精神・身体の障がいにより返還ができなくなった場合の免除制度についても同様にホームページや募集案内で周知されている。</p>
--	--	--	--

陳情（新規）

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
28年-14 (28.5.25)	教育	<p>いじめ・不登校など、諸問題に対応する教職員配置の充実をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の陳情書</p> <p>鳥取県教職員組合 執行委員長 寺谷 昭人</p> <p>鳥取県高等学校教職員組合 執行委員長 吉岡 悟志</p>	<p>○義務標準法における教職員定数は、学級数等に応じて算定される基礎定数と、個別の教育課題等を踏まえて配分される加配定数により構成されている。</p> <p>○これまで本県では、不登校・学力向上・特別な支援の必要な児童生徒の増加などの教育諸課題に対応するため、加配定数の配分を国に対して要望し、課題を抱える学校に対応してきた。</p> <p>○現在、文部科学省においては、次世代の学校指導體制の在り方について検討されており、その中では学校を取り巻く課題が多様化・複雑化してきている状況を踏まえ、少人数教育を含む加配定数の一部を基礎定数化するなどの教職員定数の改善の必要性についても検討されているところである。</p> <p>○本県では、昨年度は平成27年7月及び12月に、少人数学級の拡充や教育諸課題への対応のための加配定数の充実、教職員定数改善計画の策定などについて国に対して要望を重ねてきているところであり、5月30日の議員全員協議会でお示した、平成29年度国の施策等に関する提案・要望案の中にも様々な教育課題に対応できるよう、教職員定数の充実・確保をかかげているところである。</p>

陳情（新規）

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
28年-15 (28.5.30)	教育	給付型奨学金制度創設を求 める意見書の提出について 「学費・奨学金を考える会」 代表 岡田 未希	○大学生等を対象とした給付型奨学金制度の新設 現在、国において財源の確保や公平性の観点を踏まえて制度創設が検討され ている。 文部科学省内に義家副大臣をトップとするプロジェクトチームが設置され、 給付型奨学金のあり方のほか既存の無利子奨学金や卒業後の所得に応じた額を 返済する奨学金の拡充策などを検討することとされており、政府が近くまとめ る「ニッポン1億総活躍プラン」に創設に向けて検討を進めると明記される方 針で調整されている。

陳情（継続）

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
27年-12 (27.6.4)	教育	<p>県立学校を減らさず、県立高校の学級定員減（とりわけ中山間地等の学校）を求める陳情について</p> <p>鳥取県高等学校教職員組合 執行委員長 吉岡 悟志</p> <p>鳥取県教職員組合 執行委員長 寺谷 昭人</p>	<p>平成28年3月に平成31年度以降の本県高校教育の基本的な考え方や施策の方向性を示した「基本方針」を策定し、各高校の特色化・魅力化を進め、特色ある取組を推進する学校の存続に最大限努力する方針を明確にしたところである。</p> <p>現在は、この基本方針の実施に向けて、各学校の活性化や目標を持った県外生徒の受入、生徒数減少への対応策等の検討を進めており、基本方針の計画始期である平成31年度を見据え、県教育委員会と学校・地域が緊密な連携を図り、本県高校教育全体を俯瞰しながら、具体的な施策を推進していくこととしている。</p>

